

原野商法の二次被害にご注意!

原野商法とは

「絶対値上が

りする」と、資産価値のほとんどない原野(別荘地、山林)を高額で売りつける商法です。30年ほど前に被害が広がり、社会問題になりました。今もその土地を所有し税金の支払いや土地の管理に困り、売却したいという**原野商法の被害者を狙って新たな契約をさせる二次被害が発生しています。**



手口

あたかも原野を高く売却できるかのようには話を持ち掛け、売り出すために必要と言って測量、整地、広告、土地管理などの費用を支払わせる手口です。事業者は購入者名簿や登記簿などを基に勧誘します。過去に原野を購入した人は、このような話をもち掛けられなくても乗らないようにしましょう。

被害を防ぐには

二次被害を防ぐために、所有する土地の役所で用途や評価額を調べる、地元の不動産業者に土地の売買状況や価格を問い合わせる、可能ならば現地を確認するなど対処が必要となります。また最近では相続した人が土地の入手経緯や状況を知らないため被害に遭ってしまったという事例もあります。損害を拡大させるこのような原野商法の二次被害にご注意ください。

ひきたての小麦粉で焼くパン

わくわく(牛久市社会福祉協議会)のパンがグレードアップ!昨年うしくグリーンファーム株式会社が収穫した小麦が、わくわくのパンになつていきます。

わくわくは、これまでも良質な材料で丁寧にパン作りをしてきました。現在、小麦はなんと91%が海外から輸入されています。市内で小麦の生産から製造までできれば、フードマイレージ※はもとより、余分な農薬や保存料も必要なく「環境にも健康にもやさしいパン」の出来上がり。3月15日からは、ふれあい保育園の給食に、牛久産の小麦粉で焼いたわくわくのパンが出されています。



みんなの農業

うしくスタイル



また、毎週金曜日のお昼は、市役所本庁舎2階エントランスホールでパンやクッキーを販売中です(完売次第終了)。不定期ですが、牛久産小麦パンも並びます。ぜひ、牛久の味をご賞味ください。

※フードマイレージ:輸入相手国別の食料輸入量×日本までの輸送距離(農林水産省ホームページより)

問 農業政策課 ☎内線1521、1522